

# ヤングケアラー相談

そう だん



## こんなことありませんか？



病気や障がいのある家族の世話をしている



幼いきょうだいの世話をしている



買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている

家族の手伝い・手助けをすることは、大切なこと。でも…、

学校に行けていなかったり、こころやからだが  
つらいなと感じていたら、  
一度、お話（相談）してみませんか？

お話しすることで、気持ちが楽になったり、  
あなたが望むときには手伝いや手助けを軽くする方法を  
一緒に考えます。



マグマシティPRキャラクター  
マゴニヨン



■ヤングケアラー相談（鹿児島市役所 こども家庭支援センター内）

電話：099-807-0306

受け付け 時間：月曜～金曜 9時15分～16時00分

※ メールでも相談の申込みができます。  
右のQRコードから申込みページに  
入れます。



リサイクル適性 A  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。